

広報いばせき

第3号

平成 22 年 10 月 5 日発行

共同事業増強キャンペーンにご協力をお願い

毎年恒例の共同事業増強キャンペーンを9月～11月まで実施しております。今年のキャンペーン種目は、中型生命共済、洗車タオルと伝票（ロール紙を含む）の3種目です。特に洗車タオルは通常価格より2円引き、ロール紙は通常価格より4円引きとなっておりますので、是非ご利用下さいますようお願いいたします。（ご注文は別紙専用注文書でお願いします）

地域エネルギー供給拠点整備事業について

今年度下期分（国庫債務負担行為分）の第1回申請受付（受付期間10月1日～15日）を開始しました。予算（撤去20.1億円、入換・FRP・電気防食0.7億円）の範囲内で行います。予算残額がある場合11月以降も申請受付を実施する予定です。第2回受付11月（1日～15日）、第3回受付12月（1日～15日）、第4回受付1月（4日～17日）、第5回受付2月（1日～15日）、第6回受付3月（1日～10日）

工場の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	品確法廃止後3年以内	1,000万円	対象経費の2/3
地下タンク入換	石油製品の供給不安地域	2,000万円	埋設後35年～50年未満1/4、50年以上1/3
FRPライニング	〃	上限なし	〃
電気防食	〃	上限なし	〃

*石油製品の供給不安地域：高萩市、大子町又は工事实施SSを基点に、最短道路距離で5km四方以内に他のSSが1ヶ所以内の地域。詳細につきましては担当：井上までお問い合わせ下さい。

平成23年度石油流通関係概算要求について

消防法の規制強化（40年以上、50年以上）に伴うSSへの支援要求は以下のとおりです。今後実施される「事業仕分け」の結果次第では、予算減額などの可能性もあります。

事業名	内容	補助率	補助対象
地下タンク漏えい防止規制対応推進事業 （新規：22.0億円）	・FRPライニング・電気防食・精密油面計の設置	2/3	全SS
地域エネルギー供給拠点整備事業 （継続：42.6億円←21.2億円）	・地下タンク撤去	2/3	全SS
	・地下タンク入換（埋設後35年以上50年未満） （埋設後50以上）	1/4 1/3	供給不安地域のSS
環境対応型石油製品販売業支援事業 （継続：5.5億円←9.2億円）	・地下タンク・地下配管に係る検知検査等	1/3	全SS

油外収益拡大月間の参加SS募集中

今年も「車の安全点検」オイル・タイヤ・洗車ワックスは当SSで！をスローガンに油外収益の拡大を図ることを目的に11月20日（土）～12月31日（金）までの41日間実施いたします。参加申し込みは10月20日（水）までをお願いします。是非ご参加下さい。参加費3,000円（のぼり3枚、チラシ200枚込）

「石油の日」について

10月16日は「石油の日」です。石油の日には、同封のチラシ「ごぞんじですか」及び「不正軽油は犯罪です」を一般ユーザーに配布し、周知下さるよう宜しくお願いします。

「かけこみ110番」のぼり掲示のお願い

県警のまとめによりますと、10月は「不審者情報」が1年で最も多い月のため、組合では10月をのぼり掲示強調

月間として実施しております。9月下旬に全SSののぼりを2枚ずつお届けしてありますので、防犯効果を高めるため掲示下さいますようご協力をお願いします。なお、かけこみ事案等がございましたら「かけこみ事案報告書」でご報告をお願いします。不明な点は担当:井上までお問い合わせください。

農林業用国産A重油石油石炭税還付制度について

この制度は、国産のA重油を農林漁業用の特定用途に使用した場合、使用量に相当する石油石炭税を納税義務者に戻すものです。国産A重油を農家や漁船などの需要家に販売している方は、是非登録して下さい。また、すでに登録されていて実績報告をされていない方は是非報告をして下さい。関係書類は、組合事務局(担当:笹沼)に用意してあります。

債権回収業務について

売掛金の回収が困難な債権について、組合では債権回収会社(SBI債権回収サービス㈱)業務委託し債権回収事業を実施しています。回収業務にお困りの組合員の皆様、是非この機会にご活用下さい。なお、債権回収できた時点で事務手数料(回収金額の30%内訳:債権回収会社25%、組合5%)を頂いております。詳細につきましては、組合事務局(担当:上倉)までお問い合わせ下さい。

『ぜんせき』新聞購読について

全石連では週3回(月・水・金)広報誌『ぜんせき』新聞を発行しています。内容は、経営に欠かせない仕切価格等マーケット情報、補助事業等(検知検査・高精度油面計設置事業・災害対応)で組合員の皆様に有益な情報が随時掲載されています。また、1ヶ月の購読料が組合員価格税込525円(定価税込1,680円)となっております。購読ご希望の方は組合事務局(担当:上倉)までお問い合わせ下さい。たくさんのご連絡をお待ちしています。

セーフティネット資金制度について

セーフティネット資金制度は、平成24年3月31日まで延長されました。借入限度額・借入期間・借入条件等は変更ありません。大変厳しい経営環境となっております。お気軽にご利用ください。

○既に利用している方へ

枠あき利用が出来ます。当初借入れて既に返済した金額について、再度、借入申込が出来ます。

○利用するためには「出捐金」(1口5万円)が必要

セーフティネット資金を利用する場合は、「出捐金」が必要となります。「出捐金」をお持ちでない方は、譲渡の手続きをすれば利用可能です。組合事務局にお気軽にご相談下さい。

○借入限度額について

借入限度額は、「出捐金」の100倍、SS数又は売上高によって定められていますが、石油協会では、1ヶ月の燃料油の売上高を基準としていますので、借入額の目安として下さい。

その他照会・お申し込みは組合事務局(担当:鈴木)までお願いいたします。

エコドライブの推進について

いばらきエコドライブ推進協議会では、CO2発生量低減するため事業所のエコドライブ活動への参加を促進しております。地球環境を守るためドライバーにエコドライブのすすめを提唱しています。

1. ふんわりアクセル「eスタート」(やさしい発信を心がけましょう。)
2. 加減速の少ない運転(車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。)
3. 早目のアクセルオフ(エンジブレーキを積極的に使いましょう。)

普通の発進より少し緩やかに発信する(最初の5秒で時速20kmが目安)だけで、11%程度燃費が改善します。地球と財布にやさしいエコドライブを始めましょう!

品確法の手続きについて(お願い)

「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)書類提出につきましてSSの登録状況に変更があった場合、変更手続きをしなければなりません。地下タンク点検等の補助事業には品確法の登録確認があり、補助金申請時に登録内容が違っている場合申請が遅れることがありますので、下記のような場合は速やかに手続きをお願いいたします。

- ① 個人事業者の承継(事業主が死亡して長男等に承継する場合)
- ② 法人事業者の代表者変更の場合
- ③ タンク容量、計量機数を変更の場合等※申請書類等不明な点につきましては、お問い合わせください。(担当:細谷)